

## おおいで とっとりし 大井手土地改良区（鳥取市/鳥取県）

### 地域特性

せんだいがわ

大井手用水は、千代川水系の農業用水路であり、水の便に乏しい地域一帯において、400年ものあいだ農業用水をはじめ、生活・防火・消流雪用水等の多様な機能は地域にとって重要な役割を果たしてきました。

### きっかけ

都市化の進展や非農家の増加とともに用水路へのゴミの流入が増え、農業者の減少・高齢化、河川管理施設の老朽化もあいまって、用水路の適切な管理が困難だったことがきっかけです。

### 何を目指したか

大井手土地改良区では、地域ぐるみで大井手用水とその多面的機能を守り残していくこと、用水を活用した地域住民の交流の場、水に親しむ歴史・文化を語る憩いの水辺空間をつくることを目指しました。

### 何をやったか<現状維持>

大井手土地改良区は、生態系に配慮した用水路構造として、コンクリートの用水路を改修に合わせて生き物が棲みやすい石積水路にするとともに、魚巣ブロック、ビオトープを整備しました。また、大井手土地改良区が声をかけ、大井手土地改良区、自治会、農事実行組合を構成員とした「地域用水対策協議会」を組織し、地域が大井手用水の維持活用のために連携・協働する仕組みづくりを行いました。

### 主な課題

#### <人（主体）>

以前から大井手川用水では、地域の習慣として清掃活動が実施されていましたが、今後も大井手川用水を守り残していくためには、土地改良区だけで取り組むのではなく、地域組織の継続的な協力が必要でした。  
→解決策は後述

#### <仕組み>

取組拡大に寄与した地域用水機能増進事業（平成16～23年度）の事業期間後に大井手川用水等を活用した地域イベントや教育活動をどう継続させていくかが課題でした。  
→解決策は後述

#### 関連予算

地域用水環境整備事業、地域用水機能増進事業（農林水産省）、自主財源（大井手川土地改良区）、自主財源（自治会）

#### 問い合わせ先

大井手土地改良区事務局（0857-22-2691）



### ●期待される効果

#### 国土管理

・大井手用水の適切な維持管理

#### 自然共生

・魚巣施設水路の整備により、多様な水生動植物の生態系を保全  
・用水路景観の向上

#### 防災・減災

・防火用水としての機能を維持

#### 地域づくり

・体験学習等の教育活動を実施  
・ビオトープを整備し地域住民交流の場を創出

# ●取組のステップ

昭和40年頃?

取組の萌芽

以前から大井手用水では地域住民による清掃活動や土地改良区による環境教育活動が実施されてきました。平成10年代に入り、全国土地改良事業団体連合会が21世紀土地改良区創造運動を開始し、多面的機能の確保等土地改良区のこれからの役割を考える機運が高まりました。その結果、取組が徐々に活発化していきました。

平成16年?

多面的機能発揮への取組

取組の活発化をうけて、平成16～23年度に土地改良区は大井手用水で地域用水環境整備事業（ハード対策）、地域用水機能増進事業（ソフト対策）を実施しました。まずは、土地改良区が中心となり、土地改良区、自治会、農事実行組合を構成員として「地域用水対策協議会」を組織し、地域が連携・協働する仕組みづくりを行いました。

ハード対策では、土地改良区が老朽化したコンクリート水路の改修にあたって、石積・擬石・魚巣ブロックとするとともに、遊歩道を整備し、景観と生態系に配慮した用水路を整備しました。また、地域の交流の場及び学習の場としてのピオトープの整備をしました。

ソフト対策としては、土地改良区が中心となり、自治会や農事実行組合の協力を得て、井手さらい、草刈り、ゴミ掃除等の維持管理を実施しました。その他、土地改良区では大井手用水等で「大井手探検隊」、「ホタル鑑賞会」、「大井手川と遊ぼう」といったイベント開催等により、大井手用水等の有する多面的機能について普及啓発しています。



イベント「大井手川とあそぼう」の様子（中国四国農政局HPより）



清掃活動の様子（中国四国農政局HPより）

地域用水機能増進事業（ソフト対策）は8年間を事業期間としていたため、事業期間終了後は資金の不足に直面しましたが、イベントの規模や内容を変更しながら今後もソフト対策を継続していきます。

今後の展望

# ●得られた知見（課題と対応詳細）

## ＜人（主体）＞

### □検討・活動主体の確保

大井手用水を守り残していくためには、地域組織の協力が継続的に必要でした。

400年にわたる農業用水の多面的利用の歴史が背景にあり、土地改良区や自治会、農事実行組合での清掃活動や土地改良区による地元の小学生への学校教育を連綿と続けてきました。

そうした背景の下、地域用水環境整備事業と地域用水機能増進事業を契機として、大井手土地改良区、農事実行組合、自治会により構成される地域用水対策協議会が設立され、ハードとソフトの両面で地域組織の連携により大井手用水の維持活用を推進することができました。

しかし、土地改良区・協議会構成員共に高齢化が進んでおり、人員不足が深刻になることが予想されます。

多面的機能を適切に発揮する以前にこれまでは清掃で取り除けていた土砂が人手不足で取り除けなくなるなど、基本的な部分が危ぶまれるため、対策を考える必要があります。

## ＜仕組み＞

### □資金不足下でのソフト対策の継続

ソフト対策の継続に資金不足が課題となったため、単純なイベントはとりやめ、学習色の強い取組を行うようにしています。学習色の強い取組は学校に人員の協力をしてもらえるため、実施しやすいです。また、例えば「大井手探検隊」ではこれまで大型バスで移動していたものをマイクロバスで複数回に分けて移動するなど、費用を抑える工夫をしています。

その他、これまでのイベントで使用していた川下りのイカダを自治会に寄付して、自治会による不定期の開催とする等様々な形で継続できるよう工夫しています。

## ●仕組みや体制

